

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

上郡町長 梅田修作

市町村名 (市町村コード)	上郡町 (28481)	
地域名 (地域内農業集落名)	八保丙 皆坂	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6 年 9 月 22 日 (第 3 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・農業後継者がいない
- ・村仕事として草刈り等は実施しているが、農地までの草刈りはできない
- ・農地の鳥獣害対策、池・水路の管理もできていない

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・認定農業者等への農地貸し出し
- ・農地バンクへの貸し付け

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	3.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	2.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	3.1 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- ・農地バンクへの貸し付け
- ・自作意向の農家は現状維持

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
自己管理されている農地についても担い手に任せ、水稻以外、例えば果樹等も受入れ可
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構への貸し付け
(3) 基盤整備事業への取組方針
・基盤整備は実施済み ・大区画化が実施しにくい
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜理 携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				
<ul style="list-style-type: none"> ・村全体を囲う防護柵設置 ・一部農地を畑地化して、自然薯の作付けを行い、ふるさと納税の返礼品として出荷 				